

福島県総合計画審議会 議 事 録

日 時 令和5年8月2日（水）
13時30分～15時30分
場 所 ホテル福島グリーンパレス
2階 東の間

福島県総合計画審議会事務局

1 出席者

(1) 総合計画審議会委員 計 21 名

青砥和希委員、安斎康史委員、岩崎由美子委員、川崎興太委員、管野啓二委員、菊池美保子委員、木村守和委員、嚮田倉治委員（代理：金子市夫氏）、小林清美委員、小林奈保子委員、酒井治子委員、澤田精一委員、立谷秀清委員（代理：小松信之氏）、丹野孝典委員、西田奈保子委員、橋本直子委員、藤本菜月委員、前澤由美委員、村越のぞみ委員、横田純子委員、渡邊博美委員（代理：椿哲氏）

※下線の委員はリモート形式による出席

(2) 福島県 計 29 名

総務部主幹兼副課長、危機管理部主幹兼副課長、企画調整部企画調整課主幹、避難地域復興局次長、避難地域復興局避難地域復興課主幹、文化スポーツ文化振興課長、生活環境部企画主幹、保健福祉部政策監、こども未来局次長、商工労働部政策監、観光交流局次長、農林水産部農林企画課長、土木部企画主幹兼副課長、出納局次長、企業局次長、病院局次長、教育庁理事兼政策監、警察本部警務課企画官、県北地方振興局次長、県中地方振興局次長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局次長、相双地方振興局次長兼企画商工部長、いわき地方振興局企画商工部副部長兼地域づくり・商工労政課長

（土地利用計画法 関連 5 法担当）

自然保護課主幹兼副課長、農業担い手課主幹兼副課長、森林計画課主幹、森林保全課主幹兼副課長、都市計画課副課長兼主任主査

(3) 事務局 計 6 名

企画調整部長、企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進監兼政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）、復興・総合計画課主幹（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹（土地・水調整担当）

2 議 事

(1) 福島県総合計画の進行管理について

3 報 告

(1) 福島県総合計画の指標について

(2) 福島県土地利用基本計画の一部変更について

4 発言者名、発言内容

次のとおり

司会（宇佐美主幹）

——開 会——

本日は御多忙のところ、福島県総合計画審議会にお集まりいただきありがとうございます。私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の宇佐美でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、一部の委員の皆様にはリモート形式で御参加いただいております。円滑な進行に努めてまいりますので、どうぞ御協力よろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから福島県総合計画審議会を開催いたします。

司 会
企画調整部長

——部長挨拶——

はじめに、企画調整部長の五月女より御挨拶を申し上げます。

皆さん、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。企画調整部長の五月女と申します。この4月に総務省から来ておりまして着任しております。どうぞよろしくお願いいたします。

この6月に委員の改選がございましたが、引き続き御就任いただいている皆様に御礼を申し上げますとともに、新しく委員に御就任いただいた皆様には心から感謝申し上げます。ぜひ今後どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、福島県総合計画の令和4年度の評価について御審議をいただきます。前回2月に開催しましたが、その審議会の場で御意見を頂いておりまして、評価調書の様式を見直しております。その評価調書を使いながら、これまで以上に一つ一つの事業をしっかりと分析をして、計画の実現に向けて指標の目標達成を強く意識した進行管理に取り組み、より良い事業に練り上げていきたいと考えております。しかしながら、指標などの数値だけでは達成度を測れないものもございますので、総合計画が目指す姿と事業の方向性が一致しますように、各課室・各部局における事業のマネジメントにしっかりと取り組むとともに、総合計画を推進する全ての事業の進捗状況を県民の皆様と共有してまいりたいと考えております。委員の皆様には、本日お示しする令和4年度の評価結果に対しまして、大所高所から御意見を頂ければと思います。

本年、令和5年度は、総合計画の計画期間の2年目となります。計画は作ってからが本番でございますので、この計画をいかに活用していくか、また、進行管理していくかが重要であります。総合計画に描いた「ふくしまの将来の姿」の実現に向けまして、明確な方向づけに意を置いた進行管理に全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様にはそれぞれの専門の分野から忌憚のない御意見を賜りますことをお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司 会

本日は、総合計画審議会委員の委嘱後、初めての審議会でございますので、議事に入ります前に新しく委員になられました方々を御紹介させていただきます。お手元の出席委員名簿を御覧ください。

まず、菊池美保子委員です。

酒井治子委員です。

丹野孝典委員です。

西田奈保子委員です。

藤本菜月委員です。

村越のぞみ委員です。

福島県町村会の宮田秀利委員も新しく委員になられておりますが、本日は所用により御欠席となっております。また、前回から引き続き御就任いただきました委員の皆様方におかれましては、改めて今任期もよろしくお願ひいたします。なお、本日、川崎委員と木村委員は少し遅れての御出席となりますことをお知らせいたします。そのほか、本日の欠席者につきましては名簿に記載のとおりでございます。

——会長・副会長の選任について——

それでは、次第3の「会長・副会長の選任」に移らせていただきます。

福島県総合計画審議会条例により、会議の議長は会長が務めることになっておりますが、本日は改選後初めての審議会でありまして、まだ会長が選任されておられませんので、会長が選任されるまでの間、仮議長に議事の運営をお願いしたいと思います。仮議長は事務局から指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、恐れ入りますが、前総合計画審議会長の岩崎委員にお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、岩崎委員、よろしくお願ひいたします。

ただいま御指名をいただきました岩崎でございます。会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。着席して進めさせていただきます。

議事に先立ちまして定足数の確認を行います。本日は、委員現員25名中、19名が出席しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

続きまして、議事録署名人をお二人選びたいと存じます。私から議事録署名人を御指名申し上げてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、議事録署名人を御指名いたします。お一人は、澤田精一委員、もう一人は小林奈保子委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、会長・副会長の選任に移ります。選任する人数や方法ですが、これまでと同様、会長1名、副会長2名ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、会長1名、副会長2名について、福島県

司 会

岩崎委員

	<p>総合計画審議会条例第4条第1項の規定により、委員の互選により選出することといたします。どなたか候補者の推薦があればお願いいたします。</p> <p>(「事務局一任」の声あり)</p> <p>ただいま、事務局一任という御発言を頂きましたが、よろしいでしょうか。事務局のほうで何かございますか。</p>
復興・総合計画課長	<p>復興・総合計画課長の馬場でございます。事務局としましては、会長は、前回、総合計画審議会長を務めていただいた岩崎委員に引き続きお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
岩崎委員	<p>ありがとうございます。御異議なければ、会長は私、岩崎が務めさせていただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて副会長を選任したいと思います。どなたか候補者の推薦はございますか。もし、ないようでしたら、私から提案させていただいてもよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ありがとうございます。それでは、副会長には渡邊博美委員と川崎興太委員にお願いすることはいかがでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ありがとうございます。それでは、副会長は渡邊博美委員と川崎興太委員にお願いすることとし、後ほどお二人にお伝えさせていただきます。</p>
司 会	<p>それでは、ここで、仮議長の務めを解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長に選任されました岩崎委員から御挨拶を頂きたいと存じます。</p> <p>ありがとうございます。ただいま会長に選任いただきました岩崎です。新しい総合計画の策定から会長を務めさせていただき3期目に入りました。本当に力不足の会長ではございますが、皆様のお支えでなんとかここまでやってこられたなというふうに思っております。今後も、副会長をはじめとして皆様のお力添えを頂きながら精いっぱい務めさせていただく所存でございますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>今日は、いよいよというのでしょうか、令和4年度からスタートした総合計画の初年度の進行管理、評価がテーマとなっております。この総合計画の進行管理について、新しい総合計画についてはかなり知事もリーダーシップを発揮されて、事務局はじめ全庁の職員が新しい仕組みをつくるということなので、試行錯誤の中で自己評価を進めてきていただいたというふうに聞いております。</p>
	<p>委員の皆様も事前に指標にお目通しいただいていると思いますが、本当にたくさんの方の指標で、「こんなにたくさんの方の指標、どうしたらいいの」みたいな、全部読み解くことはとても大変なことだと思います。今日は、それぞれ関心ある</p>

分野、あるいは地域で活動されている分野をそれぞれお持ちだと思いますので、まさに現場感覚で、この指標を眺めたときに、本当にこの指標でより良きふくしまの将来の姿が測れるかどうか、その物差しの妥当性、なおかつ、それをきちんと進めていくにはどんな取組が必要なのかという点について、忌憚のない御意見を頂ければと思っております。

この指標というのは、ややもすると数字が一人歩きしてしまう部分もあるのですが、たとえ指標が達成されたとしても、それは何も、もちろん県の努力というものも大きいですが、事業効果が存分に図られたという点もあるんですけども、一方で、民間の努力であるとか社会経済の変化であるとか、さまざまな要因が絡み合っただけでその事業の指標の結果になっているわけですから、そのあたりをぜひ、担当の職員の皆様に、分析力といいますか、どういうふうにご数字を分析したかというところ、そこをぜひ対話の中でわかりやすく御説明いただけたらいいなと考えております。

また、私が指標を見たときに、やはり市町村レベルの取組を積み上げてその数字が出ているという指標もいくつかあります。その意味でいうと、やはり市町村レベルの取組に役立つような、今後の市町村レベル、特に小規模町村のような非常に苦しい状況にある町村にとって、新しい政策を作っていく上で参考になるような、そういう指標に対する分析というものもあるといいなと思っております。

恐らく、その取組というのは市町村でさまざまな格差があると思います。すごく進んでいる市町村もあれば、なかなか進まない市町村もあると思います。そこをどのように分析されているかというところも、この指標を読み解く上での非常に重要な要素になるような気がしますので、そういったあたりもぜひ意識的に取り組んでいただけたら、市町村にとっても役立つ総合計画の指標になっていくのかなと思っております。

最後に、今回の新しい総合計画の作成に当たっては、進め方のポイントが3つありまして、1つは、できるだけ若者の声を聞いて策定しようということ。ワークショップを丹念に行い、また、今も知事をはじめとしていろいろな出前講座で、学校でこの計画のPRをしてくださったりという取組をされています。若者の参加ですよ。それが1つのポイント。

もう1つは女性の参画です。この顔ぶれを見ると半分近くが女性です。こういう審議会は県の中でも非常に珍しいと思います。ぜひ女性の委員の皆様からも、もちろん男性の皆様からもですが、積極的な御意見を頂ければと思います。

最後が、事務局あるいはここにいらっしゃる職員の皆様と審議会委員との対話を丁寧に進めていくということですね。今日も時間が限られております。なかなか言いきれないこと、話しきれないことが出てくると思いますが、この会議が終わった後も、それぞれ丁寧に対話を進めていて、お互いに納得できる、そういう指標のあり方、進行管理のあり方、それを一緒になって作っていただければと思っておりますので、どうぞ御協力のほどよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日お配りしております次第の裏面に資料一覧を載せておりますので御確認いただきたいと思います。なお、参考資料につきましては、資料の分量も多いことから事前にメールでお送りしておりますので、本日は紙資料の配付は省略させていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

そのほか、参考といたしまして、福島県総合計画の冊子、「ふくしままっぷ」、福島県総合計画審議会条例、福島県総合計画審議会委員名簿をお配りしております。不足等がございましたら事務局まで、大変お手数ですが、挙手のうえお知らせ願います。

それでは、これ以降は福島県総合計画審議会条例第5条第2項の規定により会長に議長をお願いしたいと存じます。岩崎会長、よろしくお願いいたします。

——議 事——

岩崎会長

それでは、ここから私が議事の進行を務めさせていただきます。

お手元の議事次第（１）から進めていきたいと思っております。議事（１）の「福島県総合計画の進行管理について」事務局から説明をお願いします。

復興・総合計画課長

議事（１）の「福島県総合計画の進行管理について」を説明させていただきます。

まず、令和5年2月の前回の総合計画審議会におきまして、総合計画における評価調書の暫定版をお示しし、概ね了承をいただいておりますが、今までのお話にもありましたように、委員の皆様からの御意見等を踏まえまして、より次年度以降の事業構築につなげられる資料にしたいということで、総合計画に掲げる将来の姿の実現に向けた明確な方向付けに意を置きまして、今回の評価調書の形に見直したところでございます。

委員の皆様には、事前にお伺いしまして、様式変更の内容を説明させていただいておりますので、その点については資料1-2での概略説明とさせていただきます。

また、先ほど配付資料の説明がありましたが、次第裏面の※印の付いた一部参考資料につきましては、本日は紙資料はございません。なお、復興・総合計画課のホームページでデータが閲覧できるように掲載しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは説明に入ります。資料1-1を御覧ください。「福島県総合計画の推進について」でございます。当該資料は、表面につきましては総合計画の概要を簡単に構成立てて記載しているものですので御参考にしていただきまして、裏面を御覧ください。裏面の2番、進行管理のところでございます。PDCAマネジメントサイクルのイメージ図を御覧いただきますと、赤い四角囲みの部分、「審議会・有識者の意見」が、本日、皆様に行っていただきますチェック、評価の部分になっております。県民の視点、専門的、将来的な視点で、施策が向かう方向性や取組の過不足などについてチェックとアドバイスを頂きますようお願いいたします。本日の意見等を踏まえまして、先を見通した次年度事業

の構築につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、資料1-2「令和5年度 福島県総合計画進行管理」を御覧ください。ここに「福島県総合計画の進行管理に関する要綱」に基づく「政策分野別主要施策評価調書」を整理しております。本日は時間の都合上、説明は割愛させていただく部分がございますが、評価調書の全データにつきましては、参考資料1-1「政策分野別主要施策評価調書（全体版）」という、少し厚いクリップ留めの資料にまとめてございます。また、参考資料1-2「令和4年度進行管理調書取組一覧」につきましては、県が1年間で実施する約2,200弱ある事業のうち、総合計画を推進する600余りの重点事業の分析・評価結果を全て一覧化しているものでございます。これは電子データでお送りしたものでございます。数値に現れない課題等もございますが、部局ごとの組織でマネジメントを行いまして、指標の評価と対応方針を記載し、総合計画の進行管理に係る全事業を公表し、県民の皆様と共有することで説明責任を果たしてまいります。

本日は、計画における県政運営の基本方針である18の政策について、要点を絞って説明をしてまいります。

それでは1ページを御覧ください。進行管理についての概要を記載しております。(1)の「目的」に記載のとおり、今回、総合計画に掲げる将来の姿を実現させるため、事業ごとの進行管理調書による事業の分析を徹底し、次年度以降の取組がより効果的・効率的なものとなるよう全庁を挙げて取り組んできたところでございます。新しい総合計画がスタートして以降、成果を創出していくため、職員が指標の目標達成を強く意識して進行管理に取り組めるようにするにはどうしたらよいかという観点で、より良い評価方法について内部で検討を重ね、今回の形となったところでございます。

(2)の「進行管理のポイント」にも記載してありますが、PDCAサイクルのチェックを土台に明確な方向付けを県民の皆様にお示してまいりたいと考えております。総合計画に掲げた目標値が達成されているのかいないのか、現状を共有させていただきまして、そこから県民の皆様と一緒に県づくりを進めていくための賛同や御協力を得る機運醸成につなげていきたいと考えております。

(3)の「政策分野別主要施策評価調書」からは評価調書に係る説明です。評価調書は施策全体としての課題等を整理したものとなっております。評価調書の構成は、政策から施策、施策に紐付く基本指標と施策の主な取組・事業の流れで構成されており、資料1-2において、一番始めの「政策」の部分で説明をしてまいります。政策については不変的性質を持つものでありますため、施策を進めた成果でしか動かない前提で評価をしてまいります。

続いて2ページを御覧ください。評価調書の凡例を3つの構成の順に示しております。まず、政策に紐付く基本指標を記載しております。政策に紐付く基本指標は全18政策に対して34ございます。こちらの指標に関する分析結果等については、資料1-3「政策に紐付く指標（34指標）」において詳細を記載しておりますので参考にいただければと存じます。評価調書におきましては、

基本指標が目標値に対してどのように動いたのかを予測を含めて捉えるとともに、各施策を進めた結果、基本指標にどのような影響を及ぼしたかということ「施策の全体的な状況」に記載しております。

その右隣には、施策の貢献度合いを定量的に示すため、「基本指標達成度」と「主な事業の達成度」を記載しております。「基本指標達成度」については、施策に紐付く基本指標、ここでは次の3ページのところになりますが、この基本指標のうち、目標値を達成または達成見込みとなった指標の割合を記載しております。「主な事業の達成度」につきましては、取組に紐付く事業、4ページに記載の事業も含む各取組を推進する複数の事業のうち、事業のアウトプット指標（事業の成果）の目標値に達成した事業の割合を記載しております。2ページの下段に※印で記載のとおり、ここでは事業による指標への貢献度等は考慮せず、アウトプット指標を達成した割合のみを記載しております。

この達成度の見方ですが、例えば、基本指標の達成度は低いが主な事業の達成度は高いという状況の際は、「事業の内容・規模・手法を一部見直す必要がある」などの方向性が導き出されます。基本指標も主な事業も達成度が低い状況であれば、「現在の事業は廃止し、新しい事業に転換する」か、「現在の事業を抜本的に見直す」などの方向性が導き出されると考えております。

これまでの説明を踏まえまして、2ページ中段「政策を取り巻く現状」には、4ページに示す施策ごとの「施策評価」のサマリー、要約を記載しております。また、施策の成果や方向性を確認するようになっております。

続いて3ページを御覧ください。こちらは指標の分析について記載しております。この指標の分析の目的は、各担当課の採点などではなくて、あくまでも次年度以降の対策の練り上げのために行うものであることが前提となっております。予測も含めまして、県が掲げた目標値を達成したか、または達成が見込めるかということをお示ししております。

続いて4ページを御覧ください。こちらには、施策に紐付く主な取組、事業の対応方針等を記載しております。各取組にぶら下がる事業群から、基本指標への貢献度が認識しやすい事業を主に選別し、事業に関する自己評価の結果や、「対応方針」には基本指標との結び付きを意識した分析結果を示し、達成状況の分析、次年度以降の対応、指標に貢献するための工夫について、将来を見据えた構成で記載をしております。4ページ中段に記載しております「＜参考＞アウトプット指標と基本指標の関係性」のとおり、事業構築段階から、アウトプット指標の動向により基本指標へ影響を与えていくことを意識して事業に取り組んでいるところでございます。4ページ下段には、施策全体を見渡した現状分析と今後の方向性を示した「施策評価」を記載しております。

それでは、評価調書本体について御説明させていただきます。時間も限られておりますので、「ひと」「暮らし」「しごと」の各分野から、1つか2つの政策を抽出して説明させていただきますことを御了承願います。

まず、5ページを御覧ください。「ひと」分野、政策1「全国に誇れる健康長寿県へ」でございます。こちらの基本指標である「健康寿命」につきましては、

要介護者の増加の抑制や平均寿命の延伸などの傾向から目標値に近づいていくことが予測されますが、各施策における基本指標の達成度は15.8%と未達成のものが多く、主な事業の達成度も47.1%と半数以上が未達成の状況であります。基本指標に十分な影響を与えられていないと考えられます。事業の内容・規模・手法の一部見直しや、事業によっては抜本的な見直しも必要と考えられます。

政策を取り巻く現状を見ますと、「施策1」による疾病予防につきましては、歯の健康に関する指標以外は基本指標の達成は見込めず、特にがん検診につきましては基本指標を動かすために事業の精査が必要と考えられます。「施策2」や「施策3」についても、基本指標の数値は未達成となっておりまして、事業を見直しながら中長期的に取り組んでいく必要があると考えられます。

次に9ページを御覧ください。「ひと」分野、政策5「福島への新しい人の流れづくり」でございます。基本指標は「人口の社会増減」となっており、各施策における「移住を見据えた関係人口創出数」や「移住世帯数」などの基本指標の達成度は83.3%と高い数値を示しているものの、社会増減の数値は悪化しており、転入より転出が多い状況に歯止めがかかっておりません。新型コロナウイルスの5類移行後、人口動態は都心回帰の傾向が見られるため、全国の他の地域に負けないよう、さまざまな取組を磨き込んでいく必要があると考えられます。

次に10ページを御覧ください。「暮らし」分野、政策1「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」でございます。避難解除区域の居住人口や避難者数など基本指標について改善傾向が見られ、施策における基本指標も69.2%が達成している状況です。主な事業についても75.4%が達成しており、着実に基本指標の目標達成に向けて取り組んでいるところです。

一方で、施策8「風評・風化対策の強化」のところを見ますと、県産農産物や観光に関連する基本指標は、根強い風評や新型コロナウイルス等の影響により目標値が未達成の見込みですが、施策に紐づく事業の状況を見ますと7割以上の事業が達成している状況もあるため、事業の方向性や内容の一部見直しなども含め、事業を磨き上げていく必要があると考えられます。

次に16ページを御覧ください。「しごと」分野、政策1「地域産業の持続的発展」でございます。基本指標である製造品出荷額等については、令和2年度の数値が最新値ですが、近年の原材料や電気料金の高騰など様々な事業活動へのマイナス影響により、令和4年度の目標達成は厳しいとみております。施策における基本指標の達成度は50%となっておりますが、施策2における「特許出願件数」や施策3の「開業率」などの基本指標については、いずれも未達成見込みとなっております。引き続き指標を意識した事業の精査を進めていく必要があると考えられます。

以上が資料1-2の説明とさせていただきます。

続きまして、資料2-1から資料3-2までが総合計画のアクションプランである「第2期福島県復興計画」及び「ふくしま創生総合戦略」の評価調書となっております。資料2-1から2-2と、資料3-1と3-2です。これが

アクションプランの評価調書となっております。

総合計画との関連を意識しながら、それぞれ指標による現状分析、令和4年度の取組から主な課題と今後の方向性を示しております。個々の取組が「復興・再生」「地方創生」を推進する8つの重点プロジェクトにおける有効性なども検証しながら、令和5年度重点事業を編成してきたところでございます。指標の評価ですが、総合計画の進行管理と一体的に行っていくため、復興計画、総合戦略においても総合計画の指標の状況や同じ判定基準を用いております。

続きまして、参考資料2-1「地域別主要施策評価調書」について御説明いたします。こちらの参考資料2-1「地域別主要施策評価調書」につきましては、6月に県内7地域において地域懇談会を開催し、それぞれの地域における様々な取組や課題について、県民の皆様から御意見をいただき、その結果をまとめたものとなっております。審議会委員の皆様にも、6月に開催しました地域懇談会に御参加いただき、それぞれのお立場で御意見を受け止めていただきありがとうございました。

資料を御覧いただきますと、県内7方部別の代表的な取組の進捗状況と、こうした取組を踏まえた「地域の主な課題」「地域懇談会（地域住民）の意見」「今後の方向性」を掲載しております。なお、本日、紙資料はございませんが、参考資料2-2及び2-3につきましては、この評価調書のバックデータとなっております。データで御確認いただきたいと存じます。

続きまして、参考資料3、これは電子データでございますが、計画に掲げる全276指標について、令和5年8月時点のデータを示した資料となります。なお、指標に関しましては、総合計画の策定から一定の時間が経過し、社会情勢等の変化が見られることから、県が掲げた目標の達成度を測ることが困難になった場合など、目標値及び指標自体の見直し、メンテナンスが必要になると考えております。

実際に具体的に取組んでみまして、公共政策の指標の達成度を測る難しさも痛感しておりますが、職員が、この総合計画を基に目指す将来の姿を実現するために成果を創出すること、そのために指標の目標値を常に意識して、どうやったら指標を動かすことにつながるのかを議論し、知恵を出して事業を構築し、取組んでいくことを目指してまいります。各委員の皆様には御意見、御助言を賜りながら、一つ一つ着実に積み重ねていきたいと考えております。

議事（1）に関して、事務局からの説明は以上となります。

ありがとうございます。議事（1）の説明をいただきました。

進行管理につきましては、今、御説明がありましたように、県の方で施策等々を評価し、調書にまとめていただきまして、その調書について審議会の場で審議するということになっております。皆様方には、1週間ほど前に会議資料の送付がありました。なにぶん分量が多いので全体を見渡すことは大変難しいと思いますが、ぜひ、皆様の御専門の分野などを中心に御発言いただければと思っております。

今日は19人の委員の方にお集まりいただいております。今日、初めて委員に

岩崎会長

就任されて参加された方もいらっしゃると思います。できるだけ多くの委員の皆様に御発言いただければと考えております。時間が限られておりますので、できるだけ簡潔に、御意見を2～3分程度にまとめていただけると議事進行上大変助かりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの内容について、御質問あるいは御意見がありましたら、挙手をよろしくお願いいたします。どこからでも結構です。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。横田委員。

横田委員

御説明ありがとうございます。見やすくなっているのととてもいいかと思っております。そもそもの最初の質問で申し訳ないのですが、5年度の見直し、進行管理で4年度の指標が記載されているのですが、この時点で「見込み」というのは何でしょうか。報告が来ていないということなのか。

復興・総合計画課長

「見込み」といいますのは、統計の数値をベースにしておりますので、統計自体がまだ出ていないというものが多くございます。ここも統計数値は出ていないんですが、これまでのトレンドですとか現在の取組の中で、そのほかに関係する指標とかいろいろな状況を踏まえまして、担当課が見込みを立てたというところでございます。

横田委員

わかりました。ありがとうございます。P D C Aを回すという意味で話をすると、やっぱり4年度は4年度で締めてから、5年度で改善をするための資料かなと思いますので、そこは何かの形で、達成なら達成でいいのですが、「見込み」というのが残るのはあまりよろしくないかなと思っております。

あと、すみません、簡単に2つほど発言させていただきます。各市町村の職員数、たぶんばらばらだと思ひまして、この事業数を各市町村さんでやるのは本当に大変だと思います。その中で、ここに市町村の職員数、人数を入れるのかどうかは別としても、本来、負担はあまりかけないようにするためのP D C Aだと思っておりますので、そこに関しては、「この市町村は難しい」というところがたぶんあってもいいかと思ひますので、「この市町村は無理です」というのが何か見えるようにしていただければ、無理くり「見込み」のような数字もできないのかなと思います。

あと、毎回細かくて申し訳ないのですけれども、やっぱり移住とか、数字で成果を出すべきところは、移住であればやはり移住者人数だと思いますし、セミナーの回数が効果というのはやはりだめと感じていますので、本当に実数につながるもの、「これをやったことによって何人が来てくれて、何人が移住したよ」というところの数字が欲しいと心から願っております。

以上です。

岩崎会長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

復興・総合計画課長

御意見を頂きましてありがとうございます。市町村の御負担という点の確認ですが、市町村に指標に係る数値を聞いているという意味でよろしいでしょうか。指標に係る数値を聞くという意味では、市町村からのデータを集めさせていただくものも多々確かにございます。その点につきましては、なるべく御負担をかけないようにという点は気をつけたいと思っております。

また、セミナー回数のところでございますが、これも貴重な意見として賜ります。成果を測る事業ごとのアウトプット指標を御意見を踏まえて改善に努めてまいりたいと思います。

岩崎会長

よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。川崎委員、お願いします。

川崎委員

福島大学の川崎です。どうぞよろしくお願ひいたします。今日、用事がありまして遅れての出席となってしまいすみませんでした。ほとんど説明を聞かないでしゃべってしまうこととなりますが、御容赦いただければと思います。

申し上げたいことが2つあります。岩崎先生から2～3分でまとめるよう指示がありましたので早口になってしまいますが、1つ目は、このように数字で行政評価するのは非常に大切なことだとは思いますが、過度に拘泥してはいけないのではないかなというように思います。デジタル化ということは、物事を過度に単純化して捉えてしまうという側面もあると思います。これが一人歩きしてしまっていて、ある種、古い言葉でいうと物象化してしまっていて、これが上がった・下がっただけで物事を評価するというのはいかなものかという側面があると思います。

例えば、私も福島大学で教員をやっていて、今まさにテスト期間中なわけですが、そのテストの成績に従って、GPAという、成績を評価してそれを平均化して成績をつけるんですが、学力が上がるということはもちろんいいんですけど、それよりも学生には、いろんな人の顔を見て話をし、相手がどういう顔をしているか、どんな気持ちになっているか、今どういう境遇に置かれているかということをしつかりと相手の言葉を聞いて考えて、そして心で感じて、その感じた動きに従って他者とうまくやっていると、そういったようなことがもっと大事なことであって、そういった意味で、今日、指標のひとつに子ども学力が上がった・下がったというのがありますけれども、もっとこれ以上に大切なものがあるかもしれないと思います。もちろん学力が上がることはもちろん手を挙げて賛成ですけれども、そういった複眼的な見方というか、これだけにこだわってはいけないのではないかなというふうなことを思います。以上が1つ目です。

2つ目は、指標の改善というものが必要ではないかということです。これは実は前回か前々回の総合計画審議会でも申し上げたかもしれませんが、1つだけ例を挙げますと、例えば、今日の資料の1-2の17ページをお開きいただきますと、「福島イノベーション・コースト構想の推進」ということで、基本指標としては「浜通り地域等の域内総生産（GDP）の伸び率」ということがあって、基準値より若干だけでも上がったということですが、もちろん、これ自体は福島県にとっていいことだとは思いますが。しかし、福島イノベーション・コースト構想でよくある批判のひとつには、地元企業の参画機会が非常に限られているのではないかなということが挙げられると思いますし、私もそういった側面も否めないというふうに思います。

そういったことからすると、こういったいきなり総生産が伸びた、例えば、

東京から大企業が来て一時的に上がるかもしれないけれども、それ以上に大切なことは、イノベーション・コースト構想ですから非常に先端的な技術を持った企業しか今は参画できないかもしれないけれども、それだけに福島の企業が参加できる機会というのは少ないかもしれないけれども、人間は誰でも初めてのことでうまくできないわけです。なので、福島の企業の方々も、今はすぐには参画できないかもしれないけれども、少しでも参画することによって技術・ノウハウを蓄積していただいで、10年先には自分でできるようになるだとか、そういった観点が非常に必要ですので、まさにこういった浜通り地域のGDPの伸び率だけで見えてしまうということはある種の危険性があるので、そういったことも、私の意見が正しいとすれば、こういったGDPの伸び率そのものというよりは、福島の企業がどれぐらい伸びたのかとか技術を蓄積していったかという指標が大切なはずで、絶えざるこういった指標の改善ということが必要ですし、また、デジタル化するとすると統計をとらなければいけないということがありますので時間がかかりますので、できることはすぐにでも着手すべきではないかというふうに思った次第です。

以上、2点です。長くなりすみませんでした。3分半ぐらいかかりました。申し訳ありません。よろしく願いいたします。

ありがとうございます。では、お願いします。

事務局からです。川崎委員から頂戴した御意見、まさに大事なところだと認識しております。私ども、今回、指標ということをこれまで以上に強く意識しております。ただ、行政の取組だけが指標に貢献するわけではなく、民間企業さんの取組ですとか県民の皆様の取組、こういったことの御協力を得ながらやっていかないと効果が上がらない事業も多々ございます。

その点において、各部局において、やはりアウトプット、アウトカムをこれまで以上に意識して取り組んでいくというのは大事にしたいと思っておりますが、川崎委員の御指摘のとおり、数字にこだわりすぎるといふか、数字が上がればそれでいいというのはいわゆる我々の目指すところではございませんで、やはり総合計画に掲げた将来の姿の実現に向けて、数字はあくまでも物差しでございまして、地域に出向いて話をしているいろいろな課題を認識するという、そういうところを大事にして取り組んでいくことを決して忘れてないで取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

もう1つ、指標の改善につきましては、先ほども少し申し上げましたが、やはり策定から一定の時間が経過しておりますし、社会情勢の変化が見られますので、目標の達成度を測れないとか、先生がおっしゃられたように、もっとより良い指標があるということ、あと、目標値や指標自体についても、見直しやメンテナンスを柔軟に考えていかなければならないと考えております。

担当部局とどういった指標がいいかということをしつかり議論して分析してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

お願いします。

ありがとうございます。総合計画の策定中に担当課長だったということと、

岩崎会長
復興・総合計画課長

岩崎会長
イノベ構想推進監

兼企画調整部政策
監

現在は福島イノベーション・コースト構想推進監という役職になっていますので、イノベの話をいただきましたので、ちょっとだけ補足させていただきますと、やはり先生がおっしゃるように、イノベーション・コースト構想がなんとなく地元から遠いんじゃないかという話がありまして、これまで以上に発信というか、実際には、これまでの取組で、例えば廃炉産業のマッチングで500社を超えるようなマッチングの機会を設けたりとか、あるいは、企業立地補助金などをうまく活用しまして、地元の企業も含めて新しい投資をやっていくことで、全体では400社以上の企業が新しく補助金を活用して立ち上がったということがあって、それにより4,000人を超える方が雇用されたりという実態もあります。要は、それだけ実は結構地域に入り込んで、いろんなことが起きているということも事実ではあるのですが、なかなかそれが確かに見えづらいというのもあると思いますので、その辺の発信というのはしっかりやらなければならないし、GDPはたぶんそれらの取組を進めた結果だと思しますので、丁寧に発信していくということをこれからやっていかなければならないと思っています。

それから、これから先、やはりF-REI（エフレイ）、福島国際研究教育機構が立ち上がってきます。これからその研究がなされて、それが実際に地元の企業と結びついて、実証実験、あるいは実装までいけるようなことをやっていかなければならないと思っていますので、なお一層、この福島イノベーション・コースト構想の取組を一生懸命進めて、イノベのひとつの目標に「地域の企業が主役」というふうなものも掲げていますから、それが本当に実現できるように、体感できるようにしていきたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

川崎委員

ごめんなさい。3分半を使った上でまた発言させていただきますが、安彦さんが政策監になったということで非常に期待しているんですが、F-REIについては、今、農業分野の公募が始まり、エネルギー分野が始まったということなんですが、なんといいますか、農業分野でいうと7つぐらいたしか公募分野があったんですけども、ある種、福島県民の幸せにつながる公募内容になっているかどうかという観点から見ると、全てが全てそうとも言い切れないという面があったりします。要は、要素技術の開発というのが非常に大きいので、例えばおじいちゃんおばあちゃんが原発事故前に、昼間は田畑を耕し、夜は帰ってお酒を飲んで寝るというような生活に戻るということに必ずしも結びつかない。そういった幸せの実現に結びつかないようなところに向かいがちな側面があるような感じがしていますので、ぜひ、その辺は安彦さんに手綱を握っていただいて、修正できるのであれば修正する必要があるのではないかなと思っています。

イノベ構想推進監
兼企画調整部政策
監

ありがとうございます。それもあると思うんですが、一方で、私は忘れられないことがあって、避難地域に住んでいる私の父親が水素自動車のMIRAIを見たときに、「あっ、冥土の土産ができた」みたいなことを言って、やはり、こういう先進的なものも地元で溶け込ませながらいくということも非常に大事だとい

岩崎会長	うふうに思っていますので、それが目に見える形で「冥土の土産」をたくさんつくりたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。
イノベ構想推進監 兼企画調整部政策 監	ごめんなさい。ちょっと乗っかっていいでしょうか。今の川崎委員のお話の中で非常に重要なのは、指標の妥当性というか、指標の見直し、あるいは指標の追加というのは可能なかどうかというところがあったように思うんですね。今の議論を聞いていますと、今、現場レベルではいろいろ地元企業も参画したり、マッチングでいろんな動きが少しずつ出てきているというお話がありました。その動きを数字で見せるというか、アウトカム指標につながっていくようなもの、そういうことをこれから少し指標の改善に向けて御検討いただくような可能性はいかがでしょうか。どうでしょうか。事務局に聞いたほうがいいでしょうか。
岩崎会長	イノベに限らず、今回の総合計画では、基本指標と補完指標の2つを設定しています。特に補完指標は柔軟性を持っていると考えていますので、基本指標は施策そのものを評価する。補完指標の方は、基本指標を直接には動かさないけれども、状況を把握するために必要な指標という役割がありますので、そういったできるだけわかりやすい発信という意味では、補完指標を増やすことも検討が必要と考えています。この辺は各部局と相談しながらということになると思いますし、イノベーション・コースト構想一つ見ても、農林水産部だったり商工労働部だったり、いろんな部局が絡んでいますので、そういったところとも相談しながらということになるのかなというふうに思っています。
菅野委員	今、川崎委員がおっしゃったのは、県民の幸せにつながっているんだということを県民自身が実感できるような、そういうアウトカム指標のようなものもこれから開発していく必要があるのかなというふうに思いましたので、ぜひよろしくお願いします。続いて、菅野委員、お願いいたします。
	関連して確認したい点は、要は、F-REIにしても、県内の事業者や関係者が参画していない状況の中で方向感が農業関係は決まってしまうというような状況で、これについては私も大きな不安を持っている一人ではありますが、世界に向かって発信しようとしている。しかし、今、私の隣の委員からは、福島を元の姿に戻す、そういうことも必要だろうというような発言がありました。私はやはり、浪江に何のために作ったのかといえば、元に戻ることに以上に変えることをやっぱり望んでいるんだろうと思っていますので、やっぱりそれではちょっと変な方向になってしまうのではないのかなと危惧しています。ですから、世界でここにしかないもの、1番になれるものをまず求めて研究をしていただきたいというのが我々の望みでありますし、そのために賛成して設置をお願いしてきた経過もあるんですが、今、双葉郡にいますと、なんか変な方向に県外の企業なり機関が動いて、それをテーマとして取り上げてやるというふうなお話が一部で聞こえてくるものですから、その不安が非常に大きくなります。
	あと、やはり、私は県民の一人として捉えれば、県の政策というのはどの程度県民が納得しているのか。要は、やはり点数化・数値化して、内堀県政がここまで頑張っているのかとか、何なのか分からない。専門家しか理解できない

ような発信の仕方よりは、私は一步前進であるし、必要なことだろうと思っています。

ですから、この審議会を何のためにやってきて、途中で変更するよりも、そういうのも必要であろうと思いますが、最初にスタートしたときの気持ちというのは定まっているわけですから、それを、ぐらぐら、ぐらぐら動かしたのでは、いつになっても結論が出てこない。これは計画ではなくて、終わってしまった反省会議になってしまうのではないのかなというふうな思いがしていますので、その辺をちょっと確認したいと思います。よろしくお願いします。

企画調整部長

企画調整部長の五月女です。

エフレイについて御意見を頂きましたが、エフレイは今まさにできたばかりです。県としても、エフレイや復興庁と意見交換し、いろいろな御意見は私のほうからもお伝えしながらよく連携をして、福島のために力になっていただけるよう、しっかり一緒に頑張っていきたいと思っています。

また、総合計画について御意見を頂きましたが、まずしっかりと目標をつくり、そのあとはその実態を見ながら進捗管理をして、見直すべきところは見直して、最終的には、委員の皆さんからもお話いただいたように、県民の幸せにつながるよう、いかにこの政策を実行していくかが大事ですので、そういったことを忘れずにしっかり取り組んでいきたいと思っています。

管野委員

物事はすっきりと単純明確に話をさせていただければよろしいと思うんですが、玉虫色でどっちにも取れるような発言では、自分らが提案している意味がないと思うんですね。やはり「これはこの方向で進めるんだ」というふうに委員の皆さんから理解を得るようにしていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

岩崎会長

ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

橋本委員

須賀川市の橋本です。いつもお世話になっています。

今回、評価調書が出てきて、令和4年度、新しい最新のものがそろったということで、本当に「わーい、どんな数字が出てくるのかな」と思っているいろいろ見ていました。資料の3-2にまとまっていたので、これがすごくわかりやすいなと思いました。なぜなら、赤の目標と基準値の差が開いているものに関して、気になる点だけをパッとピックアップできるなと思って見ていたんですけども、緑色のものがグッと上に跳ねているものもあれば、赤と緑が同じようなところで出合っている、そういった視覚的に、資料がこんなにいっぱい基準もあるので、資料がいっぱいある中でわーっと、「これはいい。これは順調。これは全然だめなのかな」とか、パッと見やすさというところでは非常にいいのかなと思いました。

その中で気になった指標、今回、会長のほうから、物差しの妥当性と、それに対してどんな取組が必要なのか意見を、という話だったと思います。一番気になった指標が何個かあるんですけども、資料3-2の13ページで、人口の

社会増減というところがあったんですけれども、こちらが思っているよりも真下にとにかく、右直角、斜め45度下にぐぐっと下がっていて、「こんなに人口の社会増減が、思っているよりも、期待していたよりも、下がっているのね」というので、まず衝撃を受けました。

私は中小企業ということで事業者の目線で考えることがあったんですが、これだけ人口が減っていて、3ページの合計特殊出生率もそこまで目標を達成しておらず、かつ、隣の男性の育児休業取得率はいっぱい取得してということで、労働者の確保とかはどうしようかなというふうになんて思っていた次第なんですけれども、この人口社会増減というところの施策ですね、主な取組ということの一つ一つもう一回見直していたんですが、先ほど柔軟な指標の見直しと、もうちょっと中身も含めて柔軟に変えていく必要があるんじゃないのかということで川崎先生のほうからもコメントがあったと思うんですけれども、指標と併せて予算も見直しが入らないといけないのかなと思いました。

というのも、これだけ人口が思ったよりもぐぐっと下がっているのに、決算額とかを見てみますと、3,000万、1億、1億7,000万とか、いろいろあるんですが、ほかの主な取組、特に工場とか再生可能エネルギーとか、そういった主に事業としては、「結構お金がかかっちゃうね」というところには、100億とか40億とか、そういった予算が付いているんですけれども、まさにこの取組の中身とか優先順位を考えたら、指標を見直すとともに、この決算額についてもひとつ見直していただきたいなと思いました。

というのも、この成果だけを見てしまうと、基本指標も達成度が83.3%、事業の達成度も85.7%で、「うまくいっているじゃん」と思う内容だと思うんですけれども、一方で、こういった県内に事業所を構えて、人を雇用して、これからは継続して事業をやっていくという中小企業者の目線として考えると、果たしてこの予算で、この取組で、この急角度で右下さがりになっているものが、ゼロという目標値、令和12年の残り8年ぐらいでゼロになるものかしらと本当に不安しか覚えなかったという数字だったと思います。

なので、これに限ったわけではないですけれども、主たるものとして、一番最初に大きな人の流れというところ、一番目についたものがこちらのものでした。指標と併せて決算の内容の妥当性に関して、費用対効果に関して少し検討の必要があるのではないかなと思いました。

あと、もう1点ですけれども、これはちょっとまだなのかな、資料2-2の7ページの、こちらは復興計画のほうなんですけど、全国学力と学習状況の調査結果というところで、これまた不安を覚えたのが、国語はまあいいですけども、数学に関してはかなり全国平均を下回っているというところで、福島県のこれから若い、経済を担っていく人たちの数学力が低いのはちょっとどうなのかなということが少し不安としてありましたので、こちらでも施策をもう少し、様子を見ながらだと思えるんですけれども、数字としては見ていきたいなというふう考えた次第です。

あと、今回、新しく入られた委員も多いということなので、資料の中には総

合計画と復興計画が2種類あると思うんですけども、これはなぜ2つあるんだらうとかっていうふうに思った委員もいたんじゃないのかなと思ったので、初回でもあったので、この総合計画と復興計画の立ち位置というか、違い、方向とかを、少し改めて冒頭で事務局のほうから説明をしていただけるとよかったのかなと思いました。

以上です。

岩崎会長

貴重な御示唆をありがとうございました。3点、御質問、御意見があったと思いますが、いかがでしょうか。

復興・総合計画課長

御意見ありがとうございます。まず、資料3-2の「ふくしま創生総合戦略」の人口の社会増減のところを御指摘頂きました。私どももこの人口社会増減を、人口減少対策としての戦略も担っているものですから、私どもも気になっているところがございます。実は、転出の方が多い状態は福島県は長く続いてはいるんですけども、その中で移住の取組などもあって回復傾向はずっとあったものですから、このまま行ってほしいなと思っていたところ、令和4年度の数字では逆に都心回帰のような状況も出てしまいました。

この「課題と方向性」にも書いてありますが、やはり若年層の流出防止という観点、就職・進学時期の若者が出ていく数が多いということがわかっていまして、私どもも関係課とワーキンググループを立ち上げて、原因と、どうしていったらいいかということの話し合いを始めたところで、より話し合いの場を持つようにしているところがございます。予算との連動のお話もございましたが、やはり、今回の定量的な分析の評価を踏まえまして、財政課とも相談しながら、俯瞰した視点で資源配分ができるように努めてまいりたいと考えております。

進行管理の結果、この事業もそうなんですけれども、早急な取組の方向性の修正ですとか新たな事業構築が必要となるケースも想定されますので、財政課と情報を共有しながら連携して取り組んでまいりたいと考えております。これがまず1点目でございます。

2点目は教育庁にお答えいただければと思います。

3点目の総合計画と復興計画のすり合わせについて、すみません、説明が足りなかったということで、総合計画を今回作った時の構造として、これまで東日本大震災以降、復興計画を作って復興にまい進してずっと取り組んできたところと、地方創生、人口減少対策の流れの両方がございました。そこで、最上位計画である総合計画を作る時に、もちろん両方の要素が入っているわけなんですけども、もともとあった復興計画と地方創生の総合戦略をアクションプランに位置づけまして、その両輪でアクションプランの具体的取組を回しながら総合計画の将来の姿を実現していこうという位置づけにしたものですから、今回、メインの総合計画の進行管理と資料2・資料3で両アクションプランの進行管理も同じく行っていくという構成にしたところがございます。

教育庁

教育庁でございます。子どもたちの学力の件、過日、全国調査の結果が出まして、国語はなんとかというところで、数学・算数の部分が全国よりも劣って

いるというような結果が公表されております。我々といたしましても、これについては深刻に受け止めておりまして、直接的な学力を向上するということにつきましては、現在、どういったところが足りなかったのかということ进行分析しているところでございますので、その結果について対策を後日お示したいというふうに考えております。

さらに、これまで取り組んでおります中でいきますと、1つには、点数、正答率という部分での成果、それは子どもたちがどの程度理解できたかということだと思わすけれども、それと、その元になる教員側の質の部分、教え方であったり、あるいは子どもたちが学ぶという姿勢、興味とかそういったもの、その2つを併せて最終的に学力の向上につなげていきたいと考えております。

アンケートなどの中では、一定程度、子どもたちの方に勉強に対する関心が高まっているというようなこともございます。さらに、現在、退職した教員などを活用しまして、教え方の質を高めるというような教員向けの取組も行っております。こういったものに継続的に取り組みまして、子どもたちの学力の向上に努めたいと考えております。

橋本委員

ありがとうございます。ちょっと付け足しなんですけれども、先日、矢吹中学校に弊社のほうでSDGsの紹介ということで、再生可能エネルギーの取組に関して、ワーキンググループみたいな形で5～6名を対象に説明した際に、「地元に残りたいですか？」みたいな質問をうちの社員がしたら、6人のうち5名が「地元にはいたくない」みたいなことを中学生が言っていたものですから、これは大変な時代なのではないかというふうに危惧しております。なので、学力向上並びに地元愛というところ、そして人口減少をなんとか止めるというところで、最優先事項として県の方も取り組んでいていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

岩崎会長

ありがとうございます。私の大学の学生に聞くと地元に残りたいという学生がすごく多くて、残りたいけど地元には働き場所がないとか、そういうこともあるので、細やかな若者への対応というか、今後の福島を担っていく子どもたち、若者たちの声をしっかり聞いていくことが大事なのかなというふうに思っております。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。木村委員、お待たせしました。よろしくお願ひします。

木村委員

福島県医師会副会長の木村守和です。聞こえますか。

岩崎会長

聞こえます。大丈夫です。

木村委員

ありがとうございます。私から、災害対策についてひとつ、私がよく分かっていないのかもしれませんが、参考資料1-1の57ページのところに、「政策を取り巻く現状」とか色々書いているんですけども、やはり予想しない災害ですね。今、CBRNE（シーバーン）といわれていますけれども、化学物質や生物や核兵器や、色んなことによる予測し得ない災害が起きる可能性があると思わすのですが、それに対する備えというのは、既に12年前に原

	<p>発災害を経験している福島県としては、やはり重要な問題として掲げて準備する必要があるのではないかと思います。目標と達成みたいなお話があるので、達成の指標はどういうふうにするかわからないんですけど、そういう予想し得ないCBRNEのような災害に対する備えというものを県として十分に重視して準備いただければというふうに考えております。</p> <p>あと、医療面については、いろいろ取り上げていただいているので、本当にありがとうございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>岩崎委員</p>	<p>ありがとうございます。災害に関わる御意見を頂きましたが、いかがでしょうか。指標や進行管理に関して何かございますか。</p>
<p>危機管理部</p>	<p>危機管理部の結城と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>今ほどの御意見、福島県は3.11で震災・原発の被害も受けましたし、ここ2年ほど地震が続いています。また、台風による被害もありますし、最近では北朝鮮のミサイル発射など、様々な災害が予想されるということもございまして、福島県では、例えば、大雨の被害ですとか、地震ですとか、各家庭がいろいろ自分の避難、災害が起きたときにどうするかということを考えていただくための事業を実施しております。</p> <p>福島県としても、起きうる災害、予想し得ない災害、色々想定されますので、まず、色んな災害の種類があるということを県民の皆さんにお知らせをしながら、それに対してどのように対応していくのかというようなことを、防災教室ですとかそういう講座を実施しながら取り組んでおります。</p>
<p>木村委員</p>	<p>御回答ありがとうございます。県民の方々の理解を得ることは非常に大切だと思いますけれども、やはり、消防や警察や、自衛隊も含めて、何か起きた際に十分に対応できるような研修等も大変必要だと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。以上です。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。お願ひします。</p>
<p>藤本委員</p>	<p>今年度から公募委員に就任させていただきました一般社団法人tenten（てんてん）の藤本です。「tenten」は転入と転勤で「tenten」です。そういった方のサポート活動を2018年から行っています。</p> <p>その中で、私は移住・定住にすごく関心があって、私も石川県出身で、16年前に福島に来ました。私は定住しているんですけども、移住してきた方の中には本当に色んな方がいらっしゃるんですが、県のこの取組、今、指標の中に「移住・定住の推進」と書いてあるんですけども、定住の指標が1個もありません。私は、来てもらうだけじゃなくて、来てくれた人がいかに幸せに福島で暮らしていくかということがすごく大切だと思っているので、ぜひ定住の指標も作っていただいて、定住の指標がないから、それに伴う事業もぶら下がってないんだなと思っています。ぜひその事業も作っていただきたいと思っています。</p> <p>「定住支援って大切なんですか？」って、私、公募委員の面接のときに聞か</p>

れて、その時はうまく答えられなかったんですけども、そのあと帰りながらよくよく考えていたら、やっぱり定住支援をすることで質のいい移住が増えるということなんだろうなと思っています。移住者サポート、移住相談窓口を通してきてない人たちがいっぱいいます。そういう方々で困っている方を支援するということで、地域のリーダーになるような方ですとか地域のプレーヤーになる方が眠っていると思うので、そこの掘り起こしにもなると思うので、定住支援の大切さを何かこの中に取り込んでいただけたらと思っています。それが1点です。

あともう1点。私、地域懇談会で県中の地域懇談会に行かせていただいて、本当に色んな方のいろんな御意見を聞かせていただきました。その資料を今日、プリントアウトはされていないんですけど、ネットでダウンロードして見た時に、その発言に対して色んな御回答が書いてあったんですけども、発言に対して「やっています」「やっています」というような回答ばかりで、これだったら地域懇談会をやる意味がないんじゃないのちょっと思ったところがあって、やっているのはすごく分かっている、やっているけどうまくいってないからこういう意見が出ているんだらうなって思っている、そこをもうちょっと深掘りしていただいて、そこから何か改善策を見つけていただくというようにしないと、もう一回言いますが、地域懇談会をやる意味がないかなと思っていますので、そのあたり再度御検討いただけたらなと思います。

以上です。

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

御意見ありがとうございます。確かに定住の指標がないというお話、本県は福島らしい「シンカ」としまして、移住・定住の取組に力を入れていくということになっているところでございます。そういう意味では、ただいま頂いた御意見をしっかり担当課に伝えまして、定住の指標ですとか、それがどんな取組につながるのかしっかり検討して議論してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

2番目の県中の地域懇談会の件につきましては大変申し訳ございません。我々、取りまとめをしているところで、頂いた御意見をしっかり肝に銘じまして、意味がないと言われたいような回答になるようにしっかり頑張ってまいります。ありがとうございます。

ありがとうございます。今の定住支援はすごく大事な観点だと思いますので、少し具体的な指標の検討も含めて御検討いただければということと、地域懇談会の話ですね。これも数年前にこの会議でも話題になったところで、私が事務局なり職員さんと委員との間の対話を重視したいと言っているのはそこなんです。どうしても答弁になってしまっていて、「やってるよ」という、自分を守るためといたら失礼ですけども、結局、形式的な回答になってしまっていて、むしろそうではなくて、本当に対話をしたい、そういう関係を作りたいということで、この新しい総合計画ではぜひ丁寧な対話をしていきたいと思います。ぜひ地域懇談会でもそういった形で意識して

岩崎会長
復興・総合計画課長

岩崎会長

	<p>取り組んでいただけるとありがたいなと思います。貴重な御意見、藤本委員、ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
川崎委員	<p>藤本さんに聞きたいんですが、定住支援ということになるほどなというふう に思ったんですけれども、これを御専門にやられているわけですよ。</p>
藤本委員	<p>そうです。</p>
川崎委員	<p>逆にいうと、総合計画がほぼ全て定住支援を狙って書かれているんですけれども、今後、福島への定住を支援するうえで、特にどういったところに力を入れるべきなのか、また、それと関連して指標というのはどういうことが考えられるのかということ、何かあればお教えいただきたい。</p>
藤本委員	<p>そうですね。ふくしまぐらし推進課さんが推進されている「Own Way を応援します」で、それぞれ移住してこられる方には色々な理由があって来られているので、それぞれ考えなければいけない指標はあると思うんですけれども、まず、その入り口となる相談窓口といいますか、コミュニティーを作ることで私は思います。当時、私が来たときにまず苦労したのは知り合いが誰一人いなかったというところなんです。地域の人とつながりたくても、どうやってつながったらいいのか分からないというところだったので、まず、そういったウェルカムする場所がまず必要だなと思って、私はずっと場づくりをやっていました。その中で、どういうことに困っているのかというところを聞いて、それぞれの担当をしているような団体さんとか活動を紹介してあげる、ハブになるような、まず最初は場所が必要なんだろうなと思っています。定住支援員さんがそれぞれの地方振興局にいらっしゃると思うんですけど、1人なんですね。その人だけじゃたぶん足りないだろうなって私は思っていて、私は特に女性を主にサポートしているので、そういった女性の受け皿も必要だろうし、男性の受け皿も必要だろうし、まずそこでハブになるような、困り事の相談のハブになるような活動が必要なんだろうなと思っています。</p> <p>定住支援に必要な課題は、それぞれの地域によってたぶん違うと思うんです。過疎地域みたいな人口が少ない所に来た人、あとは福島市とか郡山市みたいな人口がある程度多い所に来た人で課題は違うと思います。なので、まずその受け皿になるような、まず、「移住してきたらここにおいで」というような場所が必要なんじゃないかなと思っています。</p>
川崎委員	<p>時間的に大丈夫ですか。2分かからないので話してもよろしいでしょうか。</p> <p>私、目が悪くて、会場のスクリーン画面に誰が映っているのか分からないですけれども、小林奈保子委員が今日の審議会にリモートで参加していると思うのですが、小林委員の「なみとも」でもそういったことで浪江町でやっているんですが、今おっしゃったのは、行政計画なので、行政としてそういった存在なり、あるいはそういったグループの立ち上げも含めて支援すべきだと、そういうことでよろしいでしょうか。</p>
藤本委員	<p>そうですね。そうだと思います。それで、もっと転入した人向けというか、そこをPRしたようなものが必要なんじゃないのかなと思っています。来た人を</p>

川崎委員 藤本委員	ちゃんと受け入れる場所があるんだよという所を作っておいて、それをPRすると移住促進につながるんじゃないかなって私はずっと思っています。
	移住促進ですか。
	定住促進をすることが、ひいては、遠回りだけど移住促進につながっていくんだろうなと思います。どこでも移住セミナーはやっているんです。どの県でも、だいたい同じことを言っているんですよ。じゃあ、何がこの地域に来たときにみんな心配なのかという、「コミュニティに入っていきけるのかな」とか、「もっと細かいことを聞きたいんだけど」とか、そういったところを丁寧に受け取ってあげるような所を作っておくということが私は必要なんじゃないのかなと思います。それを県としてPRする、「そういう場所がありますよ」というところというのが効果的じゃないのかなって私は勝手に思っているところなんです。
岩崎会長	今、議論の中でお名前が出ました小林委員、どうでしょうか。「なみとも」の活動をされて、今の定住支援について御意見がありましたらお願いします。
小林委員	皆さん、こんにちは。聞こえますでしょうか。
岩崎会長	聞こえます。
小林委員	ありがとうございます。すみません、リモートのコメント機能で、「藤本さんの御意見に賛同します」ということをコメントにも今書かせていただいたんですが、浪江町でもやっぱり同じような課題感がありまして、移住希望で来た方が地元のコミュニティにつながれない。移住をしたとしても、その場のフォローがなければ、全く地域になじめずに悶々として過ごすというようなことが結構声としてあがってきています。なので、移住はもちろん必要なんですけども、定住支援、いかにここの地域に定着していただくかという視点を持たなければ、また違う場所に行ったりだとか、あと、定着を支援することイコール、ここで育つ子どもたちだとか親たちとか、その方々がこの地域で暮らしを定着させていくというところにも直につながっていくことなのかなと思うので、そういったことを含めて指標であったり施策というのが今とても必要かなと実感しているところです。ありがとうございます。
岩崎会長	ありがとうございます。ぜひ、今後の事業展開というか、そこに向けてお二人の御意見を加味して、ぜひ御検討いただきたいんですが、いかがでしょうか。
復興・総合計画課長	御議論ありがとうございます。しっかり今のお話を受けて検討・議論してまいります。ありがとうございます。
岩崎会長	ありがとうございます。あと5分ぐらい時間があるんですけども、いかがでしょうか。御意見ございますか。澤田委員、お願いします。
澤田委員	時間もないところで申し訳ございません。連合の澤田です。私の方から意見・要望ということで大きく2点発言したいと思います。
	先ほどの地域懇談会の話もありました。私もいわきの地域懇談会に参加をさせていただきまして、貴重な意見を拝聴することができました。そこで1つ残念に思ったのは、出席者は、県の職員の方、地域の意見発表者の方、あとは我々

ということで、地元のいわき市役所、そういった方の参加・同席というのはなかったんです。ほかの地域はどうだったか分かりませんが、やはり、この総合計画を推進するに当たっては、団体さんの取組、さらには当該自治体の取組の協力なくしては目標を達成できないと思っていますので、ぜひ今後、そういった懇談会なり、あるいは当該自治体との意見交換ですね、しっかりその辺を進めてもらいたいと思います。自治体の協力ということもぜひこれから一層強めてもらいたいと思いますので、先ほど自治体に負担をかけないというところで、それは大事だと思いますけれども、ぜひ協力を願えるように取り組んでいただきたいと思います。

また、新しい指標というお話もありましたが、今、我々の労働組合においても、男女平等、男女共同参画は当然重要な取組として行っていますが、さらに人権に関していえば、LGBTQとか新たな課題が世界的に取り組まれております。残念ながら福島は、県なり市町村でも、そういった条例とかそういった取組はたぶん全然進んでいない部分があるのかなというふうに思いますが、やはり、人権を大事にする取組というものは、そういう新しい世界の潮流という部分では、総合計画で取り組まれるかも含めて、しっかり県としての対応ということが今後求められてくるのではないかと思いますので、ぜひ今後も検討課題に入れていただければと思います。

貴重な御意見ありがとうございます。よろしくお願いします。

まず、1点目の地域懇談会につきまして御意見ありがとうございます。各懇談会の中でも自治体が参加している地域は今年度はなかったと思います。今いただいたお話の中で、必要なことを自治体に伝達して行って、いろいろ話し合いを持つですとか意見を伝えていく、あと、同席いただく必要があれば検討するということが大事だと思いますので、今後またその点についてはより良いものになるように検討してまいりたいと思います。

生活環境部でございます。2点目、人権のお話をいただきました。男女共同参画の社会情勢、世界的な動向を見ましても、非常に動いているという現状があると認識しております。総合計画の中でも、目標とする姿の部分で「多様な人々が共に生きる社会の形成」という部分を入れ込みながら、「ひと分野」の政策4で、「人権の尊重に関する取組」ですとか「多様性社会の形成に向けた取組」という項目を入れさせていただき、普及啓発の取組等を行っておりますが、その政策をより一層推進すべきという社会情勢になってきたのかなというところは認識しているところでございます。

県としましても、やはり県だけでできる部分ではなく、企業・団体さんにおける取組ですとか、一般県民の皆さんにきちんと理解していただいてという部分については、普及・啓発のほうを引き続き進めていかなければならないと思っておりますし、性的少数者の方が社会的に話題になっているところもございますが、そういったようなさまざまな性別、国籍、性的指向も含めまして、全ての方が等しく尊重されて受容される社会の実現に向けて、引き続き取組のほうを進めてまいりたいと思います。

岩崎会長

復興・総合計画課長

生活環境部

岩崎会長

ありがとうございます。この議論というのは、やはり移住・定住の議論ともすごく関わっていて、福島県が、女性がいきいきと暮らせる、活躍できる、LGBTQの方々も差別なく暮らしていける、そういう多様性をしっかり確保しながら暮らしていける県なんだということをPRしていくということは、「福島県いいな。暮らしやすいな。住んでみようかな」というような、移住・定住の人の動きにもつながることだと思うんですね。実際に、女性の社会増が増えている自治体とそうでない自治体を比較した調査結果を見ると、やはり男女共同参画の取組をしっかりとやっているところの方が女性の転入率が高いとか、そういうこともありますので、ぜひ、そういったことを組み合わせながら総合的に取り組んでいただければというふうに思います。

申し訳ございません。これで時間が来てしまいました。すみません。恐らく御意見をお持ちの方がたくさんいらっしゃると思うんですが、本日、御発言できなかった方、また、言い足りないという方もいらっしゃると思います。追加の御意見は、そのあとメールで事務局から照会がございますので、ぜひ事務局まで御提出いただけますようお願いいたします。

皆様からいただいた御意見、後日メールでいただいた御意見も含めて、本審議会で意見書を取りまとめまして、今後、知事への意見具申を行う予定です。意見書の取りまとめについては、今日、皆様からいただいた御意見を踏まえて、私のほうで意見書案というものを作成しまして皆様に御意見等を伺いたいと考えております。そのうえで、最終的な取りまとめについては私に御一任いただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは意見書の取りまとめは9月初旬を目途に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、次の議題に移らせていただきます。報告(1)「福島県総合計画の指標について」事務局から説明をお願いします。

復興・総合計画課長

お願いいたします。では、報告(1)「福島県総合計画の指標について」でございます。一枚紙の資料4を御覧ください。

現況値の修正が必要となった総合計画の指標1件について御報告いたします。指標番号77番、指標名「避難解除区域の居住人口」について、現況値の上段が変更前、下段が変更後の数値になっております。

変更の理由欄を御覧ください。変更の理由ですが、総合計画策定時の現況値は、令和2年度までは、年に一度、県から市町村へ、居住の登録をしていない作業員等も含めるものとして照会しておりましたが、作業員等の滞在者については、居住の出入りの把握が難しいだけでなく変動が大きいことから、統計数値として不安定となり、市町村からも疑義が唱えられておりました。このため令和3年度からは居住の登録をしている方の推移をみることにし、それに合わせて現況値の修正を行いたいものでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

岩崎会長

資料4について御説明いただきました。

復興・総合計画課長

今ほどの御説明について、御意見、御質問がありましたらよろしくお願いたします。よろしゅうございますか。ありがとうございます。では、この現況値を修正するというので進行管理をよろしくお願いたします。

それでは、次の議題、報告（２）「福島県土地利用基本計画の一部変更について」事務局から説明をお願いいたします。

それでは、報告（２）「福島県土地利用基本計画の一部変更について」を御説明いたします。

本日は、新たに御就任いただいた委員の皆様もいらっしゃいますので、はじめに土地利用基本計画について改めて簡単に御説明させていただきます。資料 7 を御覧ください。一枚紙の資料でございます。

土地利用基本計画は、国土利用計画法に基づき都道府県が作成する計画で、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の 5 つの地域を地図上に示した計画図と、土地利用の調整等に関する事項を記載した計画書で構成されます。

本計画は、当該地域での個別法の規制状況を地形図で一覽的に表示するとともに、開発行為等に係る許認可を担う行政上の指針となっております。この計画を変更する場合は、国土利用計画法の規定に基づき、本審議会の意見を聞くことになっており、今回の案件は計画図の一部変更となります。また、後ほど資料 6 でも触れますが、今回の計画図の森林地域の縮小の案件につきましては、林地開発許可の流れの関係で、開発行為の完了後に計画を変更するという後追いの形になりますことから、平成 28 年度から、国の運用指針や他県の状況等も踏まえ、本県の運用として会長専決報告案件として取り扱っております。このことに基づき、本案件につきましては、令和 5 年 6 月 2 日に岩崎会長に御説明のうえ専決をしていただいております。

それでは、報告案件「土地利用基本計画の一部変更について」の概要を御説明させていただきます。

資料 5 の 2 ページを御覧ください。今回の案件は、白河市、矢吹町、広野町の 3 市町において、森林地域を合計で 60 ヘクタール縮小するものでございます。いずれの案件も森林法に基づく林地開発の手続きが行われ、開発行為の完了に伴い、当該区域が森林として整備・保全する必要がなくなったことから、土地利用基本計画の変更を行うものとなります。なお、3 ページに記載のとおり、当該 3 市町からは、今回の案件につきまして意見等は出されておられません。

次に資料 6 を御覧ください。資料 6 で具体的に御説明いたします。

2 ページを御覧ください。整理番号 1、白河市大信支所から南西方向に約 3 km、白河中央スマートインターチェンジから北の方向に約 4 km に位置します白河市大信増見地区におきまして、森林地域を 21ha 縮小するものでございます。当該区域は令和元年 5 月に太陽光発電事業のための林地開発許可を受け、令和 4 年 3 月に開発が完了しております。

なお、開発区域に農業地域も含まれておりますが、単に農地として利用しなくなったことをもって農業地域を縮小することはなく、新たに市街化区域を指

定する場合のように、農業地域と重複ができない地域を指定する場合に農業地域を縮小することとしていることから、農業地域の縮小はございません。3ページ、4ページは航空写真となります。

次に6ページを御覧ください。整理番号2、あぶくま高原道路の矢吹中央インターチェンジの南東方向に約3km、中島村役場の北東方向に約4kmに位置します矢吹町上の前地区におきまして、森林地域を15ha縮小するものでございます。当該区域は、令和元年8月に太陽光発電事業のため林地開発の許可を受け、令和4年3月に開発が完了しております。7ページ、8ページが航空写真でございます。

次に10ページを御覧ください。整理番号3、広野町役場の南西方向に約4km、JR末続駅の北西に約4.5kmに位置しております広野町折木地区におきまして、森林地域を24ha縮小するものでございます。当該区域は令和元年8月に太陽光発電事業のための林地開発許可を受け、令和4年10月に開発が完了しております。11ページ及び12ページは航空写真となります。

次に、今後の手続き等について、資料8を御覧ください。森林地域の縮小につきましては、表の左側、「林地開発許可の流れ」のとおり、地域森林計画の変更先立って林地開発許可がなされ、開発行為の完了を確認してから森林審議会を経て地域森林計画の変更が行われます。本日の報告は表の右側②のところでございます。この後、「③国に意見聴取」を行い、「④土地利用基本計画の変更」が決定されるということになります。なお、地域森林計画につきましては、12月に開催が予定されております森林審議会の審議を経て変更されることが決まっております。

以上が専決案件の御報告となります。よろしくお願いたします。

資料5から資料8について説明いただきました。今ほど説明がありました森林地域の縮小につきましては、御説明がありましたように、平成28年9月の審議会で本審議会議長の専決とすることが承認されております。本日の御報告に際し、前任期のうちに事務局から説明をいただきまして、私の方で内容を確認し、問題等がありませんでしたので、これを適当と認めたところです。

ただいまの御報告の内容に関して、御意見、御質問がありましたらよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。川崎委員、お願いたします。

時間が押しているのにすみません。実は2年前ぐらいの総合計画審議会でも申し上げたと思うんですけども、私、再エネ関係はあまり詳しくないんですが、まず、事実関係として、福島県の場合、原発事故直後の復興ビジョンで、脱原発、そういう言い方は直接にはしていませんが、原発に依存しないということで、再エネを頑張るんだということでやっているんですが、福島県における太陽光、メガソーラー関係は、全国の都道府県と比べてすごく増えているという理解でいいんですかね。まず、その事実を確認させていただきたい。

いかがでしょうか。

すみません。本日はエネルギーの担当課が同席していなかったものですから詳しい部分はお答えするのが難しいです。

岩崎会長

川崎委員

岩崎会長

復興・総合計画課長

川崎委員	<p>そうですね。わかりました。ありがとうございます。</p> <p>ちょっと不思議に思うのは、私、この再エネ関係の法律のこともよく分かっていないんですが、たしか2年前ぐらいの審議会で私が申し上げたのは、個別のこういった案件が、これは財産権の行使なので、それ自体については特にあれなんですけれども、例えばこれが20年後、機能が果たせなくなったという場合に、そのままこれが山に残って、防災上の件や、設置したばかりの時の景観の問題とか、それはともかく、そういったあとあとに将来に禍根を残すことにならないかと考えています。20年ですから、会社だって10年もつかもたないかというのがいっぱいあるわけですから、倒産してしまったということもあると思います。そういった跡地の原状回復義務だとか、それを2年前から比べて、この2年間において国法レベルで何か動きがあったのかどうか存じ上げていないんですが、もしそういうことがないとすると、また、先ほどの質問で、福島県において他県よりもこういった事態がどんどん進行しているとすると、福島県が全国に先駆けてそういった管理だとかを適正にするような、条例がいいのか要綱がいいのかわからないですが、そういったことも視野に入れて検討すべきではないかというふうに素朴に思うんですけれども、そういったことというのは必要ないんでしょうかと。</p> <p>今、私が知っている限り、例えば南相馬のような地域では、土地利用、立地というよりは設置がいいんだけど、「事前に周辺住民と協議してくださいね」のような、そういった条例を制定はしているんですが、こういった跡地利用とかなんとかっていうのはあまり聞いたことがないので、これはまさに20haを超えるような大規模なものなので、もしかすると県土利用に大きく関わってくることで、そのあたりどうなのかということを考えればいいのかと思います。毎回の審議会でメガソーラーばかりが出てくるので発言させていただきました。</p>
土地・水調整担当主幹	<p>復興・総合計画課で土地・水調整を担当しております宍戸と申します。</p> <p>今ほど川崎委員の方から御質問があった原状回復の関係の法律の動きなんです、こちらで承知している範囲ですと、令和2年の6月に再エネの特措法が改正されまして、廃棄費用の外部積立が義務化されたというのがありまして、昨年の4月から義務化されているという動きがあるということは御報告させていただきたいと思います。</p>
川崎委員	<p>私、法律の改正も知らなかったし、基金なんですかね、ちょっとよく分からないですけれども。</p>
土地・水調整担当主幹	<p>廃棄のための費用の積立額を法令で国の方で決めて、それに基づいて積立を事業者の方が行うというようなことでございます。</p>
川崎委員	<p>それは倒産してしまったらだめなわけですよね。</p>
土地・水調整担当主幹	<p>そこまで詳しい法律の内容は私も承知しておりません。</p>
川崎委員	<p>いずれにせよ、毎回こういった案件がいくつも出てきて、しかも大規模なものなので、今後とも福島県においてこういったことが延々と続くとすると、今すぐには問題が生じないかもしれませんが、早ければ10年後、もうちょっ</p>

復興・総合計画課長	と、例えば20年後には確実に何らかの問題が出てくるのではないかと思われるので、我々、総合計画という計画を担当する審議会なので、将来を見越して現状打てる手は打っておくというのが基本的なスタンスだとすると、まさにこれがそういう案件なのではないかなと思いましたので、申し上げておきます。
岩崎会長	御意見ありがとうございます。すみません。この場で明確に答えるような状況ではなくて申し訳ございませんが、しっかり御意見を受け止めまして、戻って関係課等とよく相談してまいりたいと思います。ありがとうございます。
安斎委員	ありがとうございます。そうですね。福島県ならではの「再エネに力を入れてやっていこう」という県の方針がある以上、ある意味、地域とのさまざまなコンフリクトを生みがちなこういう開発というのは、やはり丁寧に進めていく必要があると思いますし、また、総合計画の中でしっかりそこを見える化していくということも大事なのかなというふうに思います。マネジメント、どういう形で将来に禍根を残さない形でマネジメントしていくかというところですね。それを総合計画の中でどう見える化していくかというところもぜひ御検討をお願いしたいと思います。ありがとうございます。 ほかにございますか。安斎委員、お願いします。
岩崎会長 川崎委員	今の太陽光パネルについて、最近、論説を書いたので、少し知っていることをお話ししたいと思いますけれども、福島県の太陽光の発電量というのは東北でナンバーワンで、宮城県がその次なんですけれども、宮城県の1.3倍ぐらいの発電量になっています。2030年代後半になるとこの太陽光パネルの大量廃棄時代を迎えますので、それに対して県の商工労働部が事務局となっている研究会がありまして、そちらに所属している民間7社のワーキンググループが最近動き始めまして、パネルの再利用であったり、廃棄した際にどれだけ最終処分量を少なくできるかという研究を始めたというふうに承知しています。 ありがとうございます。
岩崎会長	私、立地もできればコントロールすべき側面もあるんじゃないかなと思ってます。皆さん御存知のとおり、安彦さんは小高の出身なわけですけれども、あまり言ってもあれですけれども、小高の駅前にあの太陽光がずらっと並んでいますよね。ああいうのは、規模によっては市町村が対応すべきかもしれないし、ものによっては県が対応すべきものがあるかもしれないというふうに私は思います。県民全体がどれぐらいそういうふうに思うかどうかということがあるんですが、私は立地も、規制とまではいかないかもしれないけれども、届け出・勧告ぐらいは行ってもいいのではないかなというふうに思っています。 以上です。 ありがとうございます。今日は担当課の方がいらっしゃらないということなので、ちょっと議論が難しいかなという気もいたします。これはちょっと後ほどの回答として、今の御指摘については、これは森林地域の縮小に関わる議題ですが、総合計画と関わるテーマでもありますので、後ほど担当課の方と御協議いただいて回答いただければというふうに思います。よろしく願います。よろしいでしょうか。ほかによろしいですか、皆様、大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。御協議を色々いただきました。すみません。ちょっと時間が押し気味で、かなり皆様に時間の管理で御迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。

今日、予定した議題は全て以上で終わりました。本日の審議はこれで終わりにしたいと思います。事務局からよろしいでしょうか。議事の進行に御協力いただきありがとうございます。

——閉　　会——

司　　会

本日は誠にありがとうございました。これをもちまして福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(以　上)